

一般社団法人 日本美術家連盟

令和6年度 情報公開

1 令和6年度事業報告承認の件

資料① … P2

2 令和6年度収支決算承認の件

資料② … P12

資料① 令和6年度事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

調査研究に係る事業

1. 研究事業及び提言事業

(1) 意見の提言

●文化芸術に関わる芸術関係団体で構成される「文化芸術推進フォーラム」に参加し、超党派の文化芸術振興議員連盟と連携して、国に対し芸術家の活動を支える基盤構築を強く求めた。特に、美術分野として下記の事項を要望した。

- 多様かつ文化的な地域コミュニティの形成を促し、美術作品を継続的に創造する仕組みとして、「1%フォー・アート」制度の調査研究を行い、制度の導入を検討すべきであること。
- 国民の財産として美術品の集積を進めるため、作品寄贈にあたって税制優遇措置を進めること。
- 都市開発における優遇税制による芸術振興。
- 文化芸術団体への支援。
- 近現代美術の保存、修復、専門人材の育成と情報提供。
- 日本美術の海外展開に向けたサポート。
- 美術家の活動を支えるための社会保障制度の構築を進めること。
- 美術教育への支援

●公明党文化芸術振興会議にて税制及び文化政策に関わる美術分野からの意見具申をした。また、公明党文部科学部会に、下記の要望書を提出した。

- パーセントフォーアート制度の導入、作品寄贈、相続の際の税制優遇措置、都市開発の際の税制優遇による芸術振興、文化芸術団体の税制優遇措置による支援を盛り込んだ「令和7年度税制改正、文化政策に関わる要望書」

(2) 著作者団体・関係組織との活動

- 国立国会図書館「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」の審議に協議員として金森宰司氏が参加した。
- 著作権情報センターの運営に理事として保田井智之氏が参加した。
- 美術・写真・文芸等の権利者8団体で構成される「オーファンワークス事業実行委員会」に参加

し、裁定制度の利便性を高めるための実証事業に協力するとともに、教育の補償金制度、図書館の権利制限の問題等の意見交換を通じて情報の共有を図った。

④日本美術著作権連合を通じ、教育補償金を一元的に管理する授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)に参加し教育機関設置者からの補償金の分配や著作権保護、著作物の創作振興を目的とする共通目的事業に関わる各種会合に出席した。

⑤図書館等公衆送信サービスによる補償金制度について情報収集を行った。

⑥東京都文化芸術団体ネットワークに参加し、東京都の各種助成金の情報や、美術団体としての意見具申を行った。

⑦著作者団体協議会主催の研究会「AIについて」に参加し、意見交換した。

⑧アーティスト集団「ART FOR ALL」のアーティストの報酬基準に関わるヒアリングの要請があり、当連盟より海老塚耕一氏、南口清二氏、原透氏が対応した。

⑨日本芸能実演家団体協議会が実施した芸術家等のセーフティネット構築に向けたアンケート調査に協力した。

⑩下記の著作権関係団体の活動に参加し、当面する著作権問題について情報収集と意見交換を行った。日本美術著作権連合、日本美術著作権機構、日本複製権センター、日本著作者団体協議会、視覚芸術振興協議会、著作権情報センター

(3)美術著作権の研究

①著作権所在情報の効率的な提供の研究を行い、データベースを整備した。

②追及権に関わる情報収集と研究を行った。

③授業目的公衆送信補償金や図書館公衆送信補償金の制度に関する研究をした。

④中島千波氏が、AIの爆発的な進化とその美術分野への影響について記事「AIと著作権」を執筆、連盟ニュース(491号)に掲載した。

⑤文化庁の簡素で一元的な権利処理に関わる説明会に参加し、同制度の研究を進めた。

(4)美術教育の研究

①義務教育における美術の重要性を確認し、外部へ提言していくための研究を行った。

②全日本美術教育会議準備会において、指導要領改訂に向けた要望書のとりまとめに参加した。

③小笠原文氏を講師に迎え、研究会「フランスの美術教育」を開催した。

(5)パーセント・フォー・アート研究

- a パーセント・フォー・アート制度について、情報収集を進めた。
- b 昨年度に引き続き文化政策学者の伊藤裕夫氏をアドバイザーとし、法制化に向けての情報収集、提言の方法について検討を重ねた。
- c パーセント・フォー・アート制度について様々な視点・論点から考察すべく、識者を招き以下の勉強会を開催した。
 - ・「韓国の文化政策」 関鎖京氏(北海道教育大学教育学部准教授)
 - ・「横浜市の美術振興の取組」 鬼木和浩氏(横浜市にぎわいスポーツ文化局文化振興課長主任調査員)
 - ・「アーツカウンシル東京の芸術振興への取組」 佐々木秀彦氏(アーツカウンシル東京企画部企画課長)
 - ・「芸術と憲法」 中村美帆氏(青山学院大学総合文化政策学部准教授)
- d 米林雄一氏が、パーセントフォーアーツ制度に関わるPFA研究委員会の活動報告を連盟ニュース(491号)に執筆した。

(6)技法材料研究

企画「消える画材・生まれる画材」として、各種のテーマにつき専門家が記事を執筆、連盟ニュースに掲載した。

- a 三浦明範氏「素描材料編 チョーク・パステル、クレヨン、色鉛筆 他」(490号)
- b 三浦明範氏「素描材料編 鉛筆・コンテ、シルバーポイント」(491号)

(7)明治以降美術の業績調査

櫻井美術鑄造会長 櫻井淳一氏、筑波大学名誉教授 齊藤泰嘉氏を招き、記録会「イタリア式美術鑄造技法の日本導入について－山本稚彦氏を中心として」を開催した。吉野毅氏、中村義孝氏を進行役として、ご両名の話聞き、記録した。

(8)海外・国内動向研究

- a 「復帰50周年記念 沖縄特集」と題し、沖縄のアートの現状について、町田恵美氏に記事を依頼し、連盟ニュース(490号)に掲載した。
- b 「瑛九再考」と題し、「瑛九アトリエを生かす会」並びに瑛九の事績について、渋谷和良氏に記事を依頼し、連盟ニュース(490号)に掲載した。

●青山愛香氏に評論を依頼し、「アンゼラム・キーファーの世界」を連盟ニュース(493号)の企画「評論の眼」に掲載した。

(9)インタビュー・対談

- 佐々木豊氏へのインタビュー(聞き手：安達博文氏)を連盟ニュース(490号)に掲載した。
- 笠井誠一氏へのインタビュー(聞き手：遊馬賢一氏)を連盟ニュース(491号)に掲載した。
- 星野美智子氏へのインタビュー(聞き手：鳥山玲氏)を連盟ニュース(492号)に掲載した。
- 連盟新世代座談会(話者：内山翔二郎氏、土井久幸氏、松林彩子氏、〈進行〉中林忠良氏、〈同席〉原透氏)を開催し、連盟ニュース(493号)に掲載した。

2.美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌66冊、図書8冊、図録等54冊を収集した(寄贈含む)。

情報発信に係る事業

1.インターネットによる情報提供

連盟ウェブサイトの運営により、沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報を提供した。

2.機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し(490号～493号)、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布した。

本年度より、新たに下記の編集方針にて紙面をつくることとした。

- ・若手会員に焦点をあてた企画を増やす。「連盟新世代座談会」「私の美術論」
- ・各地の会員に紙面作りへの関与を求めていく。会員執筆による「美術館紹介」
- ・外部の美術関係者が参加できる紙面をつくる。「評論の眼」「ご意見番に聞く」

3.連盟のSNSにより、各種の情報を一般に発信した。

4.各種のイベントや助成に関わる情報を、アカウント登録した会員にメールで周知した。

1.国際交流事業

(1)国際美術連盟(IAA)加盟団体としての協力事業

アジア・太平洋地域コーディネーターとして各国からの問い合わせに対応した。池田良二氏が2024年2月の韓国ソウルで開催された執行委員会の報告記事を執筆し、連盟ニュース(491号)に掲載した。

(2)ワールド・アート・デー

IAAのユネスコ公式イベントであるWAD(World Art Day、ワールド・アート・デー)関連イベントとして、技法材料研究委員会と協働し、北海道・札幌芸術の森版画工房にて公開講座「木版画凸凹版摺り講座」(講師：河内成幸。)を開催した。

(3)海外展示支援事業

作品発表の場を積極的に海外へ求める美術家をバックアップするため、海外展示支援の給付金の第7回目の募集を実施した。なお、今回より支援金給付の定員を従来の10名から5名に変更した。審査の結果、会員5名に対する同支援金の交付を決定した。

2.セミナー・講習会等事業

(1)技法材料研究講座の開催

- a「美術家の健康と安全―工具編―」講師：原透 8/22美術家連盟画廊 参加者3名
- b「偶発形態による構成」講師：太田國廣 9/26美術家連盟画廊 参加者11名
- c「ジェスモナイトについての講習会」講師：松本広子(Jesmonite® 日本総代理店 シィアンドビー株式会社) 監修：津田裕子 9/27美術家連盟画廊 参加者10名
- d「木版による凹版についての講座」共催 札幌芸術の森(公益財団法人 札幌市芸術文化財団) 講師：河内成幸。10/13 札幌芸術の森 協会工房 参加者15名
- e「石膏刷り」講師：渡辺達正(協力：崔恩知) 10/17美術家連盟画廊 参加者12名
- f「蜜蝋画制作会」講師：小林裕児 11/14美術家連盟画廊 参加者5名
- g「続・表現としての、箔焼き ―箔糊を使い更に自由に―」講師：武田州左・河嶋淳司 11/30美術家連盟画廊 参加者15名
- h「蝋による直接的表現」講師：宇野務(協力：櫻井美術铸造) 1/11美術家連盟画廊 2/7櫻井美

術鑄造 参加者5名

❶「アルキド樹脂を使った混合技法」講師：三浦明範 2/22美術家連盟画廊・参加者18名 zoom・

参加者8名 3/22美術家連盟画廊・参加者17名 zoom・参加者6名

❷「下地づくり」講師：安達博文 3/30安達博文邸アトリエ(富山県) 参加者11名

本年度より新たな試みとして、東京圏以外で講座(北海道❸、富山❹)を開催した。

また、会場にこれない会員のため、オンライン参加型の講座❶を開催した。

(2)地区活動

令和6年度をもって地区活動を終了したので、総括記事を連盟ニュース(491号)に掲載した。

(3)後援・協賛名義使用

下記の展覧会を後援した。

- ・「#5いりやKOUBO」
- ・「日中韓芸術展」
- ・「第7回フレスコ展」
- ・「第35回AACA賞2025」
- ・「AWA現代アート展2025」

3.美術家のための支援事業

若手作家を中心に、制作環境の安定しない美術家を支援するため、給付金を交付した。審査及び抽選の結果、30人の美術家に対し給付金の交付を行った。

また、今年度より上記美術家個人への支援に加え「グループ活動支援」カテゴリを新設した。従来
の地区活動に代わる、会員が参加している団体の美術に関わる活動について、活動支援の助成金を
交付する。

助成対象の上限5団体に対し、15団体から応募があった。

審査の結果、5団体について助成金の交付を行った。

4.美術家の安全衛生に関わる事業

①美術家の作業の安全の指針として、「美術家の健康と安全 増補改訂2020年版」を継続的に頒布した。

②技法材料研究講座の中で、初めて「美術家の健康と安全—工具編—」(講師：原透)を開催し、電動工具等の安全な使い方について学ぶ機会を設けた。

5.相談事業

- ①一般からの著作権に関わる相談に応じ、著作権所在情報の提供を行った。
- ②美術作品の取引その他の問題に関わる相談に応じた。
- ③税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。
- ④ライツ法律事務所の協力のもと、低廉な料金で法律相談を実施した。

その他事業

収益事業

1.著作権代理業務

著作権管理委託契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収・分配等、処理業務を実施した。

著作権処理件数210件 著作権手数料収入1,116,108円

2.貸室・貸画廊

会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った(貸室：38団体、貸画廊：6作家・団体、6会期)。

日本美術著作権協会に604号室を定期借家契約にて賃貸した。

貸室貸画廊収入6,528,036円

共済事業

1.能登半島地震へのお見舞い

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、各所に甚大な被害がでました。連盟が会員に義援金の募金と呼び掛けたところ、140万円程の金額が集まりました。同地域の会員に被災状況を確認し、義援金としてお送りしました。また残額は、被災地の児童の美術活動に役立てていただくよう輪島市と珠洲市の教育委員会に寄贈しました。会員の皆さまのご協力に改めて感謝いたします。

2.見舞・慶弔

- ①見舞・弔慰 内規に基づき下記の通り実施した。(病気見舞12件230,000円)+弔慰70件 2,070,000

円)=合計82件2,300,000円

②白寿のお祝い 令和5年度定時社員総会において白寿会員4名のお祝いを実施した。

3.保険の加入斡旋

①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体として、会員の加入斡旋を行った。

②アフラックがん保険の加入斡旋を行った。

4.会員管理・会費管理

会員台帳及び会費台帳の管理を行った。入会方法を変更することとし、協議をすすめた。

5.会員証・IAAカード発行

2025年まで有効の「会員証」を発行した。また希望者53人に「IAAカード」を発行した。

6.会員バッジの制作

会員バッジを発売した。

7.展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。

8.画材購入優待

特約画材店を指定し、各地域における会員の画材の割引購入の便を図った。銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

9.優待協力画廊

優待協力画廊を指定し、会員の作品発表の会場確保の便を図った。

10.会員談話室

会員とその関係者が、協議、懇談するスペースとして、会員談話室の利用を提供した(喫茶サービスあり)。

11.会員交流会

下記の通り会員交流会を開催し、連盟の現在の問題、今後の活動の展開について意見を交換した。

●a12月14日、対面での会員交流会を開催。会員、役員45名が参加。

●2月1日、Zoomによるオンライン交流会。会員、役員14名が参加。

法人管理

1.組織について

- ①現行三部門を解体し、部門を廃止する方向で、協議を継続した。
- ②会員の高齢化問題に対応するため、会費、会員種別に関わる見直しの協議をした。

2.美術家会館移転について

理事会にて、美術家会館の今後について協議。老朽化も進んでいることから、建て直しだけではなく、等価交換、売却移転他、様々な選択肢を視野に入れて検討した。

近年の物価高騰に伴い建設コストが暴騰していること、会館の共有者が持分を売却の意向であることから、理事会は建て直しではなく、売却移転の方向で検討することとした。

理事会にて専門家をアドバイザーとしたうえ、常任理事会において複数の候補地を検討、視察し、有力候補と考えられる物件を理事会にはかった。理事会は、当地を内覧したうえ、当該物件を購入する方向で、各種の調査を行うことを指示。価格面、建物構造面での調査確認のうえ、最終的な判断を行うこととした。

3.下記の通り各種会合を開催した。

総会1回、理事会11回、常任理事会2回、委員会6回、
ニュース編集委員会12回、
企画(部門改定作業実施)委員会3回、
入会促進・申込選考委員会3回(※画廊活用ワーキンググループ1回)、
国際交流委員会3回、
パーセント・フォー・アート研究委員会6回、
著作権委員会2回、
技法材料研究委員会2回、
明治以降美術の業績調査委員会2回、
美術教育研究委員会4回、
選挙管理委員会1回、
「美術家のための支援事業」審査会2回

会員、役員等及び運営の状況

1.会員等の現在数(令和6年3月31日現在)

正会員：4,148名(前年度末：4,268名)

(部門別 第一：3546、第二：465、第三：137)(年度中入会者：133名、物故者：78名、退会者：177名、再入会2名) 準会員：478名 賛助会員：個人1法人3 顧問：6名

2.役員、委員及び職員

理事：20名(内理事長1名、常任理事3名)、監事：2名、

委員：65名、

職員：5名(内事務局長1名)

3.各種小委員会

〈常設〉

入会申込選考委員14名、

明治以降美術の業績調査委員9名、

技法材料研究委員10名、

著作権委員11名、

ニュース編集委員19名、

美術教育に関する研究委員12名、

国際交流委員10名、

パーセント・フォー・アート研究委員6名

〈特定目的〉企画委員(部門改定作業実施委員)8名

4.外部団体・委員会等への参加

文芸美術国民健康保険組合：理事長1名 代議員1名、

国立国会図書館 資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会：協議員1名、

著作権情報センター：理事1名、

日本美術著作権機構(APG-Japan)：会長1名、理事3名、

日本美術著作権連合：理事3名、監事1名、

日本著作者団体協議会：構成団体、

授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)：理事1名、

著作者団体連合：構成団体、

著作者不明の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業実行委員会：構成団体、

文化芸術推進フォーラム：構成団体、

視覚芸術振興協議会: 会長1名 監事1名

資料② 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	285,230,698	290,264,233	△ 5,033,535
未収金	120,000	120,000	0
仮払金	0	0	0
商品	4,867,403	4,867,403	0
流動資産合計	290,218,101	295,251,636	△ 5,033,535
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産・普通	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	24,896,000	24,896,000	0
新会館建設引当資産	280,000,000	280,000,000	0
特定資産合計	304,896,000	304,896,000	0
(3)その他の固定資産			
建物	40,764,706	40,764,706	0
建物減価償却累計額	△ 36,257,383	△ 36,093,905	△ 163,478
建物附属設備	22,939,241	22,939,241	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 22,186,920	△ 21,911,141	△ 275,779
什器備品	7,724,538	7,724,538	0
什器備品減価償却累計額	△ 7,551,163	△ 7,380,264	△ 170,899
一括償却資産	51,333	152,826	△ 101,493
土地	65,160,360	65,160,360	0
ソフトウェア	0	6,000	△ 6,000
電話加入権	146,484	146,484	0
投資有価証券	635,000	635,000	0
その他の固定資産合計	71,426,196	72,143,845	△ 717,649
固定資産合計	396,322,196	397,039,845	△ 717,649
資産合計	686,540,297	692,291,481	△ 5,751,184
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	3,785	600	3,185
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	509,800	526,300	△ 16,500
前受金	409,000	309,000	100,000
預り金	25,876,421	27,986,586	△ 2,110,165
会員管理引当金	0	7,000,000	△ 7,000,000
流動負債合計	26,869,006	35,892,486	△ 9,023,480
2.固定負債			
退職給付引当金(管理費)	15,742,452	13,560,055	2,182,397
固定負債合計	15,742,452	13,560,055	2,182,397
負債合計	42,611,458	49,452,541	△ 6,841,083
III 正味財産の部			
一般正味財産	643,928,839	642,838,940	1,089,899
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(304,896,000)	(304,896,000)	(0)
正味財産合計	643,928,839	642,838,940	1,089,899
負債・正味財産合計	686,540,297	692,291,481	△ 5,751,184